

ドキュメント・サプライ②

ドキュメントサプライヤーから見た 医学文献流通の動向

松下 茂

1. はじめに

当初、編集部より頂いたタイトルは「文献ブローカーより見た医学文献流通の動向」でした。しかし、文献ブローカー、あるいはドキュメントサプライヤーという言葉は国内ではあまり耳にする機会がありません。したがって、この言葉からは正確な仕事のイメージが浮かんでこないというのが読者の正直な本音であろうと思います。米国ではインフォメーションブローカーという表現が一般的ですが、日本では各ブローカーは「学術情報提供サービス業」等と無難な表現で自己を表現しているのが現状です。しかし、これもそれがどんな職業なのか正確な想像を喚起させるにはいささか説得力に欠けます。そのため、この説明を抜きにして論を進めることは読者に対してあまりにも乱暴で不親切ではないかと考えます。そこで本論に入る前に簡単に「ドキュメントサプライヤー」、「インフォメーションブローカー」がどんな職業なのかまず説明することにします。

研究者（エンドユーザー）があるテーマについて最新の研究結果を知りたいと思った時や手元にない文献を読みたいと思った時、それをすばやく探し出すツールや方法をお持ちの方は残念ながらまだ国内にはそう多くいらっしゃらないようです。また、探し出す方法がわかっているのにそれに費やす時間もない時（時として予想をはるかに上回る労力と時間がかかることがあります）や一度に大量の資料が必要だがそのどれもが一回の努力では入手できない時があります。このことは頻繁に情

報を必要としていない方でも一度ならず苦い経験をお持ちのことと思います。

このような場合、エンドユーザーに代わって必要な文献の入手や調査の代行を行う業者を一般に「インフォメーションブローカー」と呼びます。近年はオンラインデータベースの利用が普及してきておりデータベース検索の代行の機会がふえてきていることからJICSTなどの機関は「データベース検索代行業者」という表現で紹介しています。また、通産省は「データベース白書」で代行検索業者を「インフォメーションブローカー」と定義しています。

最近では一部の業界でこのような「インフォメーションブローカー」を利用した学術情報入手が定着し、ようやくその存在が認識されはじめてきたと同時に、その社会的使命も意識するしないにかかわらず否応なしに高まってきました。

「ドキュメントサプライヤー」とは「インフォメーションブローカー」の中で特に「ドキュメントデリバリー」の分野から見た「ブローカー」の総称です。ここでは医学・薬学関連分野に限って学術情報の最新の流通動向を「ドキュメントサプライヤー」（以下サプライヤー）の立場から述べることにします。なお、総称としての「インフォメーションブローカー」について述べる際は「ブローカー」として表記します。

2. 医学文献流通の動向

(1) 膨大な流通量

医学文献の必要性はいうまでもなく、医師、看

まつた しげる：株式会社サンメディア

護婦などの医療業務従事者は自己の職務と研究の遂行上文献が必要不可欠であると誰もが認めることです。一方、製薬企業も新製品等の研究開発の段階から商品の市販後動向や関連医薬品の最新の臨床結果を知る上で、文献情報は必要不可欠となっております。さらに各製薬企業のMR（医療情報担当者）は薬事法上、自社製品に関する情報の収集と提供がその重要な任務となっているため、医薬品を最終的に使用する医師や薬剤師などの医療従事者に文献情報を提供しています。また、医療機器等（病院のみならず製薬会社、大学の研究施設で使用される機器も含めて）の製造と販売にかかわる企業や医薬品の卸業者も同様であることは言うまでもありません。

このような医学文献を必要とする広い素地の中で、近年急速にその流通が伸びてきたのが製薬会社のMRが医師に提供する文献情報です。残念ながら、いったいどれだけの医学文献が流通していたかについては、文字であらわされた数字がないため実数を把握することは困難です。しかし、関西の医学部系大学図書館で複写されている文献数は少なくとも年間80万件、100万件とも言われているそうです。医師や研究者自らが大学や病院の図書館を利用したり、図書館相互の貸借利用やその他の入手機関も含めれば、その膨大な流通量を思い浮かべることが容易です。ちなみに一人の医師が学会発表や論文の作成のために必要とする情報は、データベース検索で2テーマ、そこから選んだ文献は30件は必要との話をよく耳にします。全国20万人以上の医師の全てが同様ではないにしても、半数の医師がなんらかの形で文献を取り寄せたとしたら、単純に計算しても300万件の文献が流通していることとなります。物事をあまりに単純化することは真実や現実とかけ離れることにもなりますが、弊社に依頼される文献数から考えても、この数字はそれほど現実離れした数字ではないと考えられます。

(2) 流通の特徴

ところで、医学・薬学関連分野の文献情報の流通にはきわだった特徴があります。

第一は、前述のように医師が必要とする文献や

データベース検索が80年代以降、他分野に見られない著しい増加を示していることです。

このような傾向を作り出す最大の原動力はオンラインデータベースの普及にあると言い切ってもおそらく過言ではないでしょう。データベースが一般に不特定のエンドユーザーに利用され始めたのは米国で70年代、日本では80年代に入ってからのことです。1982年にJICST（日本科学技術情報センター）が国産のデータベースをオンライン公衆回線で提供するJOISのサービスを開始したことは、母国語での検索が可能のため、各企業の研究機関を中心に急速な利用の拡大をもたらしました。JOISのサービスのうちJMEDICINEがその占める割合は70%にのぼり、ここ数年は毎年10%以上の利用増加がみられました。ちなみに弊社は国内では、はじめてオンラインデータベースの代行検索を1983年に開始しました。現在、国内で利用可能な商用データベースの数は2600以上あり、そのうち国産のデータベースはすでに890を超えています。それでもデータベース先進国の米国と比べればあらゆる面で規模は小さいのが現状ですが、データベース検索はいまや情報を探す際のファーストチョイスとなっております。医学・薬学系のデータベースの利用は拡大の一途をたどっており、したがってそれに比例して検索結果から選ぶに必要な文献の需要が拡大しているのが現状です。

第二の特徴は、エンドユーザー自身が情報収集をするよりも、第三者が介在する場合は圧倒的に多いことです。

この理由にはさまざまなことが考えられますが、大きくは以下の理由によるものと思われます。

①最大の理由はエンドユーザーが多忙すぎるものがあげられます。特に、若い臨床医の場合が一番情報が必要な立場にあるにもかかわらず、図書館にも行けないという声をよく耳にします。一事が万事ではありませんが恐らくこの状態は今後も続くことが予想されます。

②つぎに、一次情報の量と種類が多すぎて特別な教育と訓練を経ないと容易に必要な情報が見つけれないという理由があげられます。しかも最近の医学のめざましい発達には狭い分野にとらわれることなく広く自然科学全体の発達と密接に結び

ついており、その結果、個人であれ企業であれ最新の研究結果や自分の必要とする情報を簡単に探し出すことは不可能に近くなっています。

ちなみに医学・薬学系の雑誌だけを取り上げても日本医学図書館協会の受け入れ雑誌は11,000タイトルを超えており、米国のNLMは35,000タイトルにも及ぶ雑誌を受け入れています。仮に近くの図書館で雑誌を閲覧しようとしても、自分の探す雑誌がその図書館になれば図書館のレファレンスサービスを通じて相互貸借の結果を待たねばなりません。しかし、このサービスも良心的で責任感ある担当者が大量の需要に全て対応するには、その量が多すぎる場合が少なくないようです。

一方、日本でのデータベースの普及はそのほとんどが企業の専任部署を通じてであり、米国のようにエンドユーザーによる検索が普及してきたのはつい最近です。したがって、データベースの存在は知っていても、その使用方法や限界についてはまだまだ知られていません。米国では、もちろん一人当たりの時間制限はあるものの無料でMEDLINEや全米の図書館オンライン目録を利用できる施設が数多く存在しており、エンドユーザーが自由に情報を探することは当たり前のことになっています。逆に、米国では代行検索がビジネスとして成立しにくいのもこのような事情によるところが大きいようです。日本でもようやくデータベースのCD-ROMが目ざされ始めてはいますが、やはりまだ全体への普及には時間がかかりそうです。このCD-ROMも使用料が個人が簡単に負担できる額ではないので図書館や図書室に設置されているケースが多いのですが、最近では大規模の図書館の場合はオンライン検索と併用してもサーチャーがユーザーの需要に応え切れないことも多々あるようです。

一方、企業内の情報収集セクションも完全に自前で情報入手が可能であると自負しているところはひとつもありません。

3. サプライヤーの現状と役割

(1) 流通を支えるサプライヤー

あまり知られていないことですが、国内のサブ

ライヤーはすでに30年以上の歴史を持っています。当初は医学分野だけの突出は見られず、広く自然科学分野全体での活躍が中心でした。弊社も1994年で創立30周年を迎えます。しかし、医学薬学分野でのサプライヤーの多くはMRを通じた医学文献の医師への提供が急速に拡大する時期に生まれており、業界としては比較的若い歴史にあります。したがって、その数もそう多くありません。何を境界線とするかはむずかしい面がありますが、その数の目安は次のようになります。公表されている数字ではJICSTに登録されている「代行検索業者」は現在約110社ほどありますが、医学薬学分野を専門とするブローカーは10社程度です。また、株式会社ミクスが出版している「臨床医のための学術情報ポケットガイド」では、JICSTや医学中央雑誌刊行会、製薬会社の子会社を除いて数社が「代行検索業者」として紹介されています。前述の「データベース白書」では、代行検索専業とデータベースプロデューサーとの兼業を併せて57社が登録されていますが、医学分野の数はわかりません。

一方、歴史は浅く、数も少ないもののその果たしてきた役割は小さくはありません。少なくとも主な製薬会社でサプライヤーを利用していないか利用したことがない会社は皆無であるといっても過言ではありません。また、最近では医師が直接ブローカーを利用するケースも徐々に増えてきております。したがって、サプライヤーが医学薬学分野の学術情報の流通に果たしている役割は大きいと言わざるを得ません。

サプライヤーの文献流通に果たしてきた役割の中で大きいのは①一度に大量の異なった種類の文献を入手し提供できること、②しかも不特定多数のエンドユーザーからの依頼を受けてから提供するまでの時間が敏速で一定していること、③エンドユーザーはいったん依頼すれば文献が到着するまでなんらの労力が要らないことがあげられます。サプライヤー利用の経験があるエンドユーザーなら依頼の翌日にデリバリーされることは当たり前であることを御存知です。

また、エンドユーザーはドキュメントデリバリーだけに限らず、データベース検索や翻訳サー

ビスも受けられます。ちなみに弊社ではテーマ毎の文献集の作成やFDA・NIHの最新情報の提供、洋書の購入、学術情報システムの企画立案と構築などトータルなサービスを提供しています。

(2) 米国での事例

ここで話は米国に移ります。というのは米国での文献流通の動きは、データベースの歴史やその市場規模からみても、ヨーロッパとならんで今後を考える時良いお手本となるからです。データベースの市場規模は1991年には日本の約6倍、ヨーロッパの約3倍となっています。

「DIRECTORY OF INFORMATION BROKERS」1993年版によれば1400のブローカーがリストアップされており、1990年版の約900に比べれば急速にブローカーが増えていることが窺えます。米国では「インフォメーションブローカー」の定義がドキュメントデリバリーやオンラインサーチにとどまらず、図書館のレファレンスサービスやソフトの制作、コンサルティングまで含まれています。その意味では、図書館も従来のブローカーも情報の流通に携わる点で同一の役割を持っていると認識されていることが推察されます。

また、1987年にはASSOCIATION OF INDEPENDENT INFORMATION PROFESSIONALS(AIIP)が設立され、500のメンバーが加入する業界組織となっています。米国での本格的なブローカーとしてはスールギ女史が1971年にINFORMATION UNLIMITED社を設立したのが始まりです。その後 INFORMATION ON DEMAND社(IOD)やINFORMATION STORE社、DYNAMIC社などが生まれました。これらの会社は、伝統的な図書館による無料のレファレンスサービスに対して“FEE-BASE INFORMATION SERVICES”を打ち出し成功しています。成立に関する特徴は①図書館ライブラリアンからの独立や転身者が多いこと、②女性の活躍が目立つこと、③ブローカーの発生が全てカリフォルニアからであることがあげられます。いまでもUCLAはその所蔵量の多さも手伝ってブローカーの拠点の一つとなっております。最近では大手の資本の参入も見られており、その発展は引き続き上昇傾向にあります。

米国でのビジネス規模は年商1700万ドルで従業

員160名のFIND/SVP社がトップとされますが、大手資本の参入でブローカーが複合企業化する傾向にあり、年々規模が大きくなる傾向にあります。

米国における文献流通は日本に比べて明らかに進んでいます。特に最近では出版社や図書館と契約を結び、10,000以上のタイトルのコンテンツデータベースを作成しエンドユーザーからの原報オーダーには24時間以内にファクシミリで送付するサービスも誕生しています(CARL社やFAXON社)。しかもこのようなサービスを図書館が積極的に利用する動きも出ています。ほとんどのブローカーはサポートできるタイトルを公表することでエンドユーザーの要求にえています。

米国内でのブローカーの急増と発展にはいくつかの理由がありますが、おおよそ次の点があげられます。

第一にオンラインデータベースの普及。これはすでに言及したとおりです。

第二に図書館がブローカーの育成とブローカーに対する協力を惜みず、むしろブローカーの存在を自分の図書館のメリットにしていること。これはNLMやUCLAなど各図書館に見られる傾向です。NLMはブローカー用に一般ユーザーよりも多くの件数枠を保証したりオーバーナイトサービスなど、ブローカーに対してだけの特別なサービスを行っています。

第三に出版社がブローカーを認めていることです。前述のコンテンツサービスの原報のファクシミリサービスには出版社のBLACKWELL社や書籍取り次ぎのREADMORE社がサポートしています。学会を中心に全文のデータベース化がまず米国から始まったように、コピーマシーンや電子メディアの発達で複製やダウンロードなどが容易に可能となった現在、出版社も新しい時代の動きに対応しようとしています。

第四にCCC(Copyright Clearance Center)の設立と運営にみられるように、著作権に対する取り組みが早くから積極的になされたことがあげられます。米国内のどのブローカーも知的所有権に関しては“Copyright Law”“Copyright Fee”“Royalty”などの表現を使って方法は異なりますが請求を行っています。

第五に政府が情報流通のために積極的な役割を果たしていることです。1968年には情報公開法として「FREEDOM INFORMATION ACT」を制定しました。また、政府関連情報は“One Stop Shopper”としてNTIS(National Technical Information Service)を集約窓口とすることでNTISは単に技術情報機関を越えた総合的な情報提供機関となり、エンドユーザーやブローカーによる政府関連情報の入手の便宜を計っています。

4. サプライヤーの実力と便利な利用法

さて国内の医学薬学分野のサプライヤーは、前述のとおりMRの医師への文献の提供が急増することによって誕生するか新規参入してきた場合が多いようです。したがって、厳しい言い方をすれば充分な見識がなくても時流に乗っただけでビジネスが成立するという特殊な環境があったことは確かです。いたずらな値下げ競争も需要が多い時は薄利多売でやっていけばなんとかなるという根拠のない漠然とした見通しに支えられていました。文献の入手方法も安直に大学図書館のコピーマシンを占領してはばからないサプライヤーもあり、トラブルもあったと聞きます。しかし、最近ではエンドユーザーの要求がドキュメントデリバリーだけでなくトータルなサービスを求めるものに変化してきているため、現在はサプライヤーにとってもその真の実力を試される新しい時代に入っています。

サプライヤーのドキュメントソースはNDL(国立国会図書館)やJICST、BL(British Library—最近ではBLDSCを通じて提供する文献複写の一部は著作権料を含むようになった)をはじめ国内外の公共図書館や大学図書館が一般的です。その中でJICSTはIMICと同様にサプライヤーとしての役割も果たしていることはよく知られている事実です。

さて、ここでは弊社が利用しているその他のユニークなソースを一部紹介いたします。

(1) UMI Article Clearinghouse

米国のUniversity Microfilms Inc.が提供する

文献複写サービスで、和雑誌を含む約12,500タイトルが出版社との直接交渉で著作権解決済みとして提供されています。UMIはその交渉に30年以上を費やしたといわれています。

(2) ADONIS

Article Delivery Over Network Information Systemの略でCD-ROMによる文献複写システムです。これはヨーロッパの出版社を中心に約40社が参加して約500誌の全文をおさめています。プリントアウト料金を支払うことで版權をクリアーしています。

(3) 海外機関との提携

国内提携会社の米国現地法人を通じてスタッフが直接文献の入手を行います。そのカバーはNLMなど21機関に及びます。また、米国内で提携する16のブローカーや機関を通じた独自のネットワークは医学薬学分野を越えて広く自然科学分野の情報入手を可能としています。

海外のソースが多いのは国内ではサプライヤーへの門戸があまり開かれていないからに他なりません。また、データベースも特別な会員資格を持たないと利用できないことは国内のブローカーの成長にとって障害となっています。しかも複写利用における著作権に関しては米国やヨーロッパに比べて大きく遅れをとっています。ちなみに弊社は日本複写権センターの学協会著作権協議会との間で「出版物からの著作権複写利用許諾契約書」を交わしています。また、出版社などと複写利用の独自契約を進めています。

いずれにしてもエンドユーザーや図書館がその必要性に応じてサプライヤーを利用すれば、国内における文献流通は飛躍的に伸びていくことになります。その際問題となるのはコストですが、米国の場合はCCCへの支払い平均は\$5を越えており、その上に手数料と実費が加算されています。利用者が時間と手間を取るかサプライヤーにまかせるかは単純に1000円前後の料金が安いか高いかの選択だけで判断はできないのではないのでしょうか。?

利用の方法はきわめて簡単です。ファクシミリ

か電話、郵便にて必要なオーダーを発注するだけでは、ドキュメントサプライヤーなどのブローカーの存在はまだビジネスの分野ではマイノリティです。お届けるでしょう。しかし、ブローカーの存在が日本の学術研究の発

ドキュメントサプライヤーのサービスの1例（サンメディアの場合）①サービス内容

SUNMEDIAの学術支援サービス

SUNMEDIAの学術研究支援サービスは、販売するだけでなく活用していただくためのノウハウを含めて提供いたします。

取扱い商品

◇データベースCD-ROM



MEDLINE、医学中央雑誌、専門分野別のCD-ROMなど検索実務経験の豊富なスタッフがハード・ソフト両面でサポートいたします。

◇雑誌全文CD-ROM



New England Journal of Medicine、Pediatricsなどのバックナンバーが3年～8年分、1枚のCDに収録されています。本文だけでなく写真、図表なども含まれます。

◇翻訳支援ソフト「PC-TranSer」



パソコンによる機械翻訳ソフト。マッキントッシュで初めて日英翻訳をサポートしています。

◇文献整理ソフト「EndNote Plus」



パーソナル文献データベース作成ソフトのベストセラー。リファレンス作成支援、投稿原稿作成支援機能も付いています。

◇Current Contents

目次速報誌として有名な「カレントコンテンツ」です。プリント版と、検索やデータ活用に便利なディスク版がございます。

◇「今日の診療 CD-ROM版」

「今日の治療指針」「今日の診断指針」「今日の小児治療指針」「今日の検査指針」など8冊が、本文や写真なども含めて1枚のCDになっています。

◇学術ビデオの企画、制作、販売

学会、研究会の記録ビデオや各種教育用ビデオ制作で定評のある、(株)メディカル情報センターの技術陣と提携し、学会のビデオ収録や学術ビデオの制作を承ります。また1500タイトル以上のビデオソフトの販売も行っています。

◇その他オンライン検索代行、文献コピー入手、翻訳・校正サービスなども承っております。お気軽にお問合せ下さい。

§資料をご希望の方は、「◇」にチェックの上、下記まで郵送、またはFAXにてお送り下さい。

ご芳名： _____

ご所属： _____

ご連絡先： _____

株式会社サンメディア
東京/大阪/名古屋/福岡

〒531 大阪市北区本庄東2-1-4
TEL 06-371-1161 FAX 06-371-7356

展に流通面で果してきた役割はそんなに小さいものではありません。しかも流通システムは一朝一夕に成し得たものではなく、常に化するユーザーの要求に応える長い努力の中から構築されてきた。この密かな自負がブローカーにビジネスを超えた社会的使命の自覚とロマンを与えています。

②価格

P R I C E

1994年1月現在

価格改訂！ お求めやすくなりました。

▼原報入手（すべて1論文についての料金です）

トライ1…オリジナルルートからの入手分

5枚毎に ¥800 ※尚、1論文につき¥200の調査料を申し受けます。
例) 5枚 ¥800 + ¥200 = ¥1000

トライ2…オリジナルルート外からの入手分

上記料金(トライ1)に ¥1200 加算

リミット…特に入手機関が限られているもの(単行書、会議録など)

上記料金(トライ1)に ¥1700 加算

特にお急ぎの場合の至急料 --- ¥300
1965年以前の文献 ----- ¥500
書誌事項不備の場合の探索料 --- ¥1000から

▼データベース検索（1テーマ1データベースの料金です）

検索調査料 ¥7000 + データベース使用料/オンライン回線使用料 実費

特にお急ぎの場合の至急料 --- ¥1000

▼テーマ登録による最新情報の定期的提供（SDI登録）

予想出力件数によって料金が違います。

上記データベース検索にて毎月の予想件数を算出しますので、お申込み時はデータベース検索料が必要です。あとは毎月、各コースの一定料金をお支払いいただくだけで結構です。

Aコース：¥4500/月 Bコース：¥7000/月 Cコース：¥9500/月

▼翻訳（1論文につき）

基本料金 ¥5000 + 英語→日本語 ¥4000～(400字詰原稿用紙1枚につき)
日本語→英語 ¥6000～(A4版タイプ打ち22行1枚につき)
独語→日本語 ¥4500～(400字詰原稿用紙1枚につき)
仏語→日本語 ¥4500～(“ ”)
英文校閲 ¥3500～(A4版タイプ打ち22行原稿1枚につき)

※その他の翻訳は別途お見積り致します。

特にお急ぎの場合の至急料 --- 料金の30%増

※その他のメニューについては、お気軽にお問合せ下さい。お見積致します。